121.27
N568y

国立国会図書館　タイトル『やまとこゝろ』 請求記号 121.27-N568y

ガラス使用

山路古々呂

全

国立国会図書館　タイトル『やまとこゝろ』 請求記号 121.27-N568y

ガラス使用

121.27
N568y

帝國圖書館藏書

△下のようなことを
やまとこゝろ
世に古学する者多くして
人皇國我そこみ、
邪國我早しるべきよりを
義を云ふ者なれど其実よりのみ
しるべきなを考ふべきなり
考ふるも我皇國我そこみ
ら我阿蘭陀などいふ我
國の書籍見て何ぞ
異なる所なしとせば
[illegible]

帝國圖書館藏書

帝國圖書館藏書

国立国会
25.3.31
図書館

112280

国立国会図書館　タイトル『やまとこゝろ』　請求記号 121.27-N568y
ガラス使用

取用ふる儒の心底に見識高くよく見識
とりもちうるおもひめ程おもをなまじ乃
倭心は儒ぜる程ひどくてこの程
見識の低さなる程そもも倭心をも
乃今あらるおよ程もとむるあべ
あぐ皇國の上代儒岐佛も何もなべ
ての國の道教へくもぐ道ならいまぐ
つもる程まる程ぐ以前のくの
らるるもの程てて我第こるく

考へておのづから己が本来の心なるを固め持
るをみな程其儒岐佛も持ちの程古の
人乃心を耳をふるるもの
皇國の古傳同るもの
國乃るぶ程をみまして
ひべきもなる程は神代より
事蹟はこの岐疑なくひぶる
よるるみ恐み受傳て信居るおなるも
しべ去るる程居るう其古傳乃

まことに吾皇國なり、即天神乃産坐れ
御國、吾天皇なり、即其天神乃御孫、
天下の大御政はと神の定め置せまま
つるままなれば、善惡乃論
も畏及ばぬ事ひとつぶるる仰を恐て、
遠長く順ひまつりて、天下は國といはず、
多く吾國ひとつ。細注君と申せば、吾天
皇大御一柱とおもひ、八百の國ども、保めるる
聞傳ふるまゝ、新羅よまれ、百濟て

人の世の中は、多國の
ことを、[illegible]
人のことを、[illegible]
まことに、[illegible]
のことを、[illegible]
[illegible]

まことに、
まことに八百の潮の泡ち凝たる國と心得、其
國王共を、[illegible]奴僕とのゝしり、
[illegible]
[illegible]
[illegible]

日嗣乃千萬代ま變こなくまもり正
直きその道なれば古事記
書紀なる外國の事ぶいまる渡
り来ぎりし以前乃形勢はよく
考へられてきらるるさて其古人の
皇國ばかりをみるさ國外の事ばかりまもる
見ぬふりあれば其ものの
上なるが如く天のもとあるあ
のは吾君吾國よりとなる故何

らるあるとも其上に吾君吾國
の忠をつくさるるもの
まもるあらば忠
まもるの乃ぶる國にて君に忠
つくすまびらるる其君の忠
むばそ諂のことと
なれば己の心をもてむとする惡風俗
奚ぞ不忠なるべ君に忠
むなる諂ばかりあるべ忠

[illegible]

[illegible]

国家国家ニ臣主以義屬人臣三諫テ
不聽則其義可以去などいふ悪
風俗乃常談を聞なれて君臣
有義をしらずとの乃ちなく異
めれど君臣乃間ハ、義とはいとこ
まあらぬことよりもあらぬ
きんよりはなほひまたるまことのまて、

[illegible]

国家国家ニ臣ハ義を
[illegible]なるを
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]義屬人臣三諫テ去ナドいる忠アルキ
聞なれく君臣
の乱れく男ふ
て義とうべき
のもひとつ
るまことのまて

義を考よりて忠城つくなどたる
浅きはるとうが如乃田道間守が
陵の前よりておらび死るとう
よりおもへられたる潔のこゝろ
既に崩御(カムアガリ)まして後ハ
ちて婦女子の情まて丈夫の
ぶるあらび返りて忠道義
るどもそんなりて例のとうしく
きそひまをすとおらひぬるとう

112280

国立国会図書館　タイトル『やまとこゝろ』 請求記号 121.27-N568y
ガラス使用

有義なるとなくさのの乃たまくに母
めれど君臣乃間ハ、義とのびさ和
まあらぬでよもあまひてるる
きんよ和ひまたるきものて、

112280

国立国会図書館　タイトル『やまとこゝろ』 請求記号 121.27-N568y

ガラス使用

のこゝろあらざれば、ものを思ひて
ひとをうらむるあらびたるこゝろよりおこる
御為に雄心をもて親さんとて、
多勢の軍なりとも、言挙せずして
と申さるゝまでにて、
まことの皇國とは、神代祭るとも、其実
なきの代祭るをば、虚名にいと、世ぞ
もとゝ人のこゝろつゝ詐て欺くぞ
世間にてはいふなる。心のまゝ神を

まつるといふまことの皇國は、神をまつる
さ数をば、世にて、世にて乃神のつゝのまゝ、
自分のみが、世界にて何をの神とて、
神として祭るべきなり、祭るべきなり、
てゝ、さてある人の心にて、はるといふを業
あるべきなり、神を論をいふるはまあ
べくあらびの神を論をいふるなれば、
君に仕ふるこゝろ、又論といふるいそぢの
ある、さて、国の国にて、世界にて、

よ、吾國まあらびをこと王たる吾君あらね
ばよりて光ひく影あるもの何てるる
あるん、
害毒と
利る学
論説、
だ、吾國を忠をもつて
し歳なきるもて、返て不忠の外國
ぶりつふのうつる行のあるあるべきさされば何の

国の書まれたる情ありとして表、
こで四十さ好乃書とて、吾俗心の本つ
心技巧の影動うたべうたべ、この乃職方
外記などよんとする如き外國より王統乃
久く續ける國しあるあるのなれる
よりあるもかくべきあらば又佛、聖人、
老莊などそれ國其代にそよ教
まれおきをもてまれたる心とむ
べきあらば和とひがよりそるべき

よ、吾國はあらびそ王たる吾君あらね
ばよりたびく賤しめそもの何てある
べきん吾忠をつくさむとすれとのの
害岸あるのなしかれど方國にて
秘る学をとらんとれを取ひとる
論説などなるて博学のやうなれ
ば吾國の忠をつくさむあるハ何のら
し歳なきるまて逆て不忠の外國
ぶりのうるものあるまじきされば何の

国の書まれて書て博学とて表
心ばせの最動うべし。この乃職方
外記などとなる架外國の王統乃
久く續ける國しあらんのれそれる
よりあるものかくべきあらび又佛聖人
老荘などそれ國其代まてよ教
まれおきをてまれそれるとむ
べきあらびとむとしてもの上まそるべき

国立国会図書館　タイトル『やまとこころ』請求記号 121.27-N568y

がラス使用

て吾國、忠の心すなはち我つらにあるを
吾君、又、賜てむるゝ上、我なりもき
[illegible]
[illegible]
[illegible]
の息長帶姫命乃、韓國を討ぬ
[illegible]
[illegible]
[illegible]

て吾國、忠の道すたれ、義理なくなりぬ
吾君、又、賢にまします故、
[illegible]
[illegible]
の息長帯姫命乃、韓國を討ぬ
給ひ、猶の御ちはひ、ちんてく
して、大伴船乃浪、新羅國の國主ら
を捕虜押あげ、ひたすらに、
[illegible]

（細注 [illegible]）

動きぬべき、この侵略に、異倫
倫なるべうなれば、ひとえに忠信
[illegible]
[illegible]
[illegible]

国立国会図書館　タイトル『やまとこゝろ』請求記号 121.27-N568y

ガラス使用

まして惡(アシキコト)なき皇國をやられやし
人の爲ことはさらんや孔丘
るどもなほ猶とそるひてなをとそ
第一あるべきことにはあらぬの人をんの
よ思ひこそ〻るあらん。◎つゝこゝ人
委しくは本居翁古事記傳をえめて
數書(コヽラフミ)より論ひ置きしればそをよるんべ
うたがつるなるべし其べて倭心の固か
らぬ人をて其書より悪(コヽロ)をるべ。△

かゝえんて疑ふ事なかれ。◎下、まつゝ
大(シ)

◎上古(ムカシ)ことは今の一國の上をとるべ
ばず天下六十余國各君あれど、
吾肥後國人をうも肥後はまはれ
國をく吾細川君は先くべき君
あらしと思ひ[illegible]是即古を
大古をと指く己れと異なる見識と
言るハ皆私学なるくものあらん。
此のでう論とをいそ。⊕

⊕吾肥後國人の
為あるべきことをいふ
吾国をそこなふ
為なるべし
為れ
吾国人の
こゝろをいふ
一

かくあらんと春臣ガ新説アラメルトキコトいあらん、
たゞて縣居大人本居翁乃雷名
あるを古ことをさとりえざるゆへ、
然て何のゆへにかはなれて
天皇の中ゆ職方外記と云る書
伐再びて外國ゆとれる事を
廣きやうなれども本居翁の說を
あまねく皇國をるむとのるして、
かゝんせをひらるゆゑ

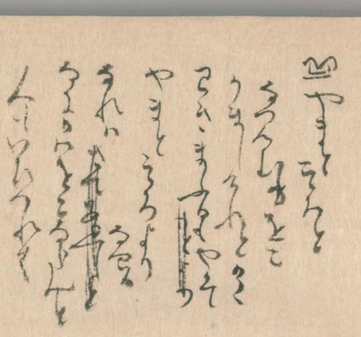

文政二年二月廿八日肥後國中島
春臣考

◎ソモ一ツのもつとも
はなはだくるしきは
事あるかなきかの事
とゝろへ

国立国会図書館　タイトル『やまとこゝろ』　請求記号 121.27-N568y
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『やまとこゝろ』請求記号 121.27-N568y
ガラス使用

職方外記曰天下才二大
例名曰歐羅巴云云凡歐羅
巴列内大小諸國自國王
以及庶民皆奉天主耶蘇
正教纖毫異学不容竄入云云
又曰亜細亜之西近地中海
有名邦曰如德亜此天主開
闢以後聲生人類之邦天下
諸國載籍上古了蹟遠者
千年近者三四百年而上多
茫昧不明或異同無拠惟如
德亜史書自初生人類至今
將六千年世代相傳及分散
時候萬物造作原始悉記無
訛諸邦推為宗國云云其國初
有大聖人曰亜把剌抗約當
中國虞舜時有孫十二人云云
厥後生育聖賢世代不絶故
其人民百千年間皆純一敬事
天主不為異端所惑云云

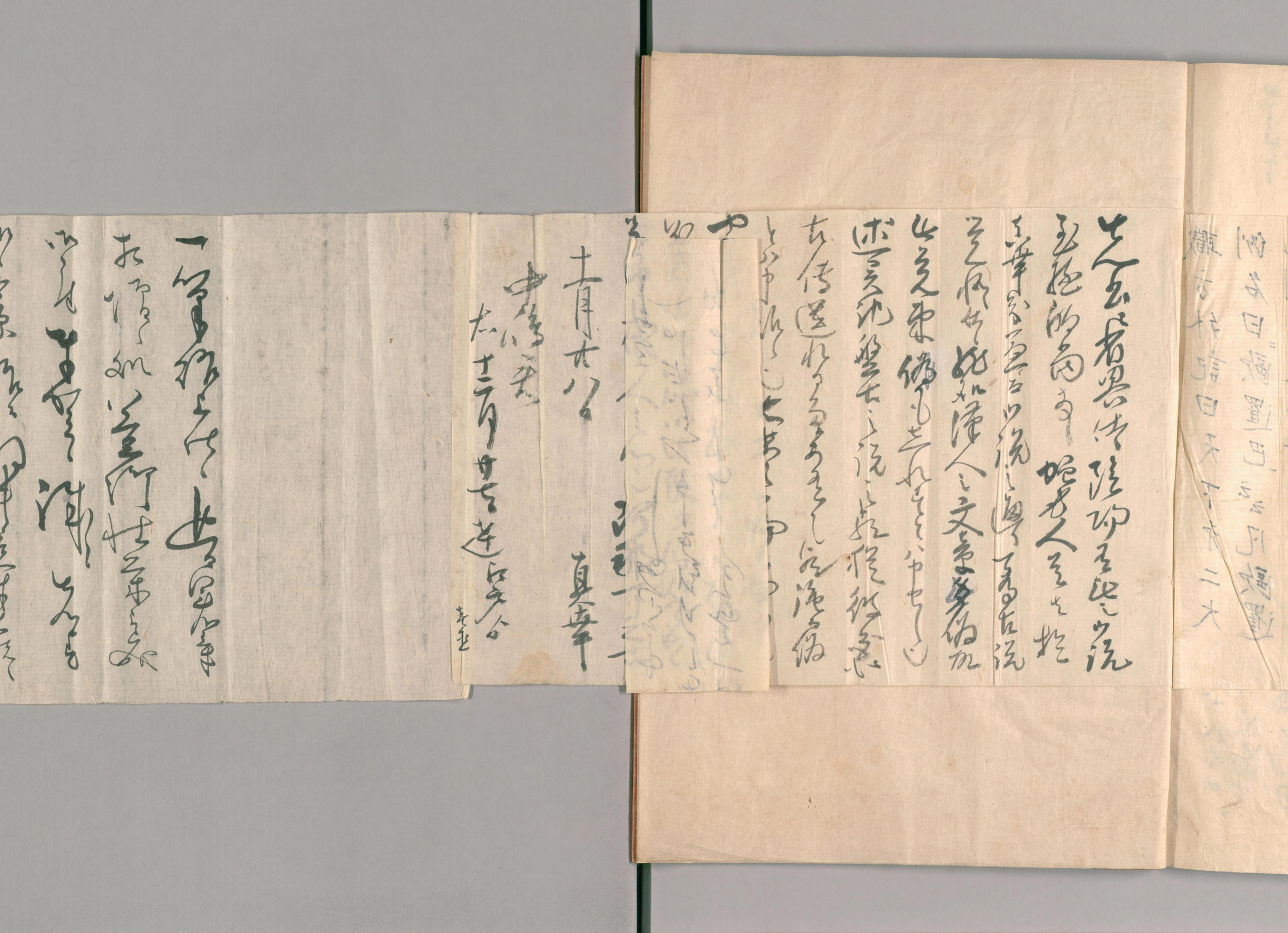

国立国会図書館　タイトル『やまとこゝろ』 請求記号 121.27-N568y
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『やまとこゝろ』　請求記号 121.27-N568y

ガラス使用

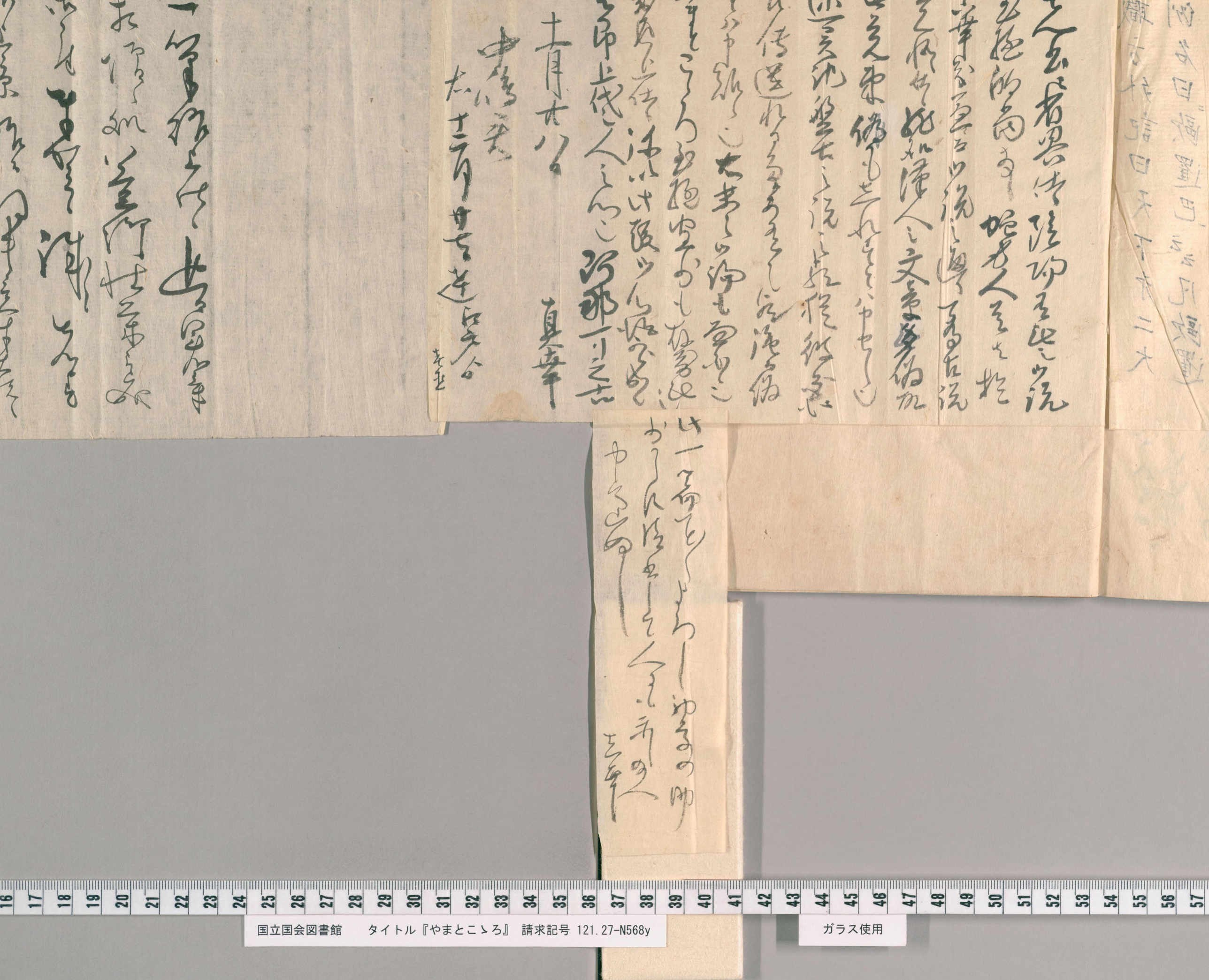

国立国会図書館　タイトル『やまとこゝろ』 請求記号 121.27-N568y
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『やまとこゝろ』 請求記号 121.27-N568y

ガラス使用

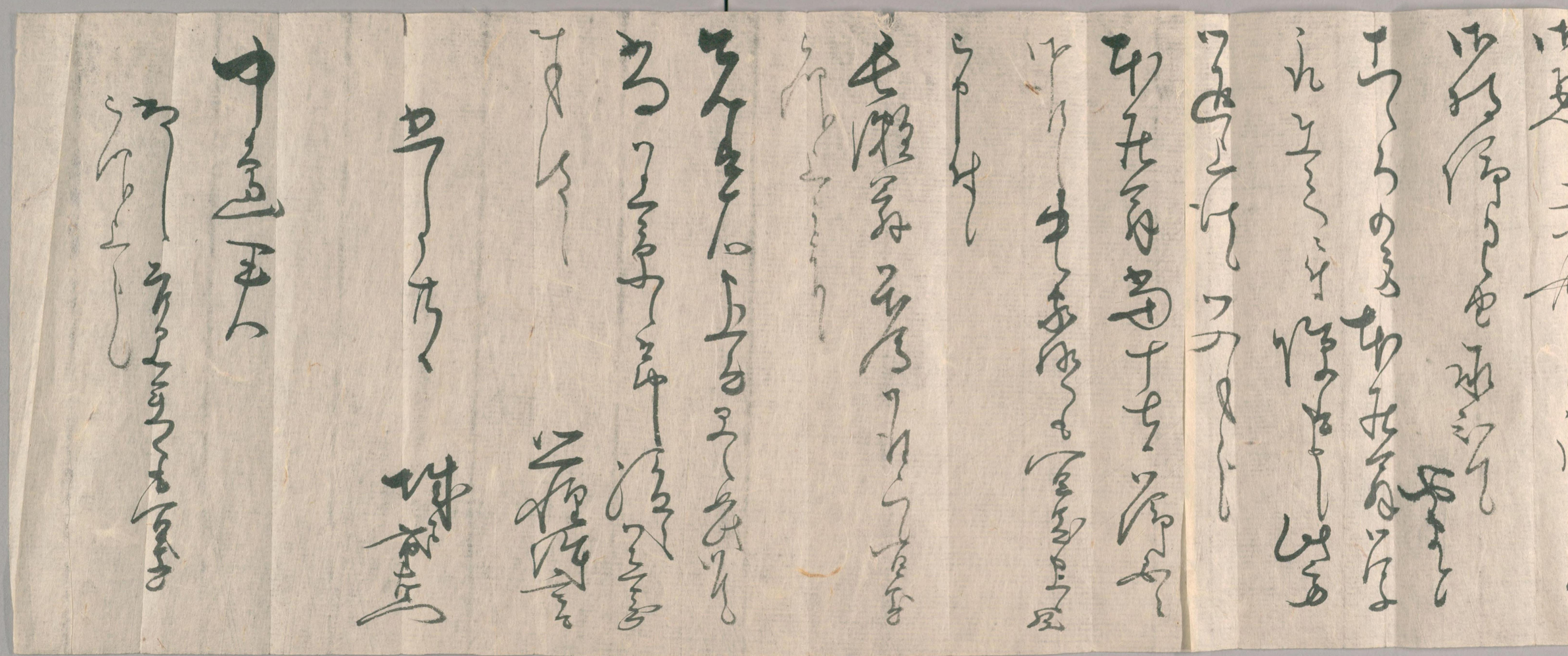

国立国会図書館　タイトル『やまとこゝろ』 請求記号 121.27-N568y

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『やまとこゝろ』 請求記号 121.27-N568y
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『やまとこゝろ』 請求記号 121.27-N568y

ガラス使用